

吉川市市民活動サポートセンター

イメージキャラクターなまえ(愛称)募集要項

H27年12月13日(日)開催されました『市民活動まつり』において、吉川市市民活動サポートセンターのイメージキャラクターが誕生しました。そのなまえ(愛称)を募集します。

【募集内容】

・吉川市市民活動サポートセンターのイメージキャラクターに合った誰もが親しみやすいなまえ(愛称)

【賞及び賞品】 ・最優秀賞1点 賞状及び副賞(サポートセンターオリジナルグッズセット他)

【応募資格】 ・どなたでも応募できます。 ・個人でもグループでも応募可。

【募集期間】 平成28年3月1日(火)～4月30日(土)当日必着

【応募方法】

※応募作品及び応募に係る費用は、応募者の負担といたします。

(1) 次のA・B・Cいずれかの方法により応募して下さい。

A・・・直接市民活動サポートセンターへ持参

B・・・郵送

C・・・メール

※メールの場合は応募用紙と同じく・氏名・年齢・性別・住所・電話番号・メールアドレス・個人応募、グループ応募かを必ず明記して下さい

(2) 1人何点でも応募できます。

(3) 作品1点につき、応募用紙1枚を添えて応募して下さい。

【応募規定】

(1) 著作権について

・応募作品は、オリジナルで未発表のものであること。

・また、作品の中に第三者が所有している著作物を利用していないこと。

※応募作品について第三者から権利侵害、損害賠償等の主張がなされた場合は、応募者の自己責任において解決を図るものとし、吉川市市民活動サポートセンターは一切の責任を負わないものとします。

【作品の取り扱い】

(1) 応募書類は返却いたしません。

(2) 採用されたなまえ(愛称)の著作権、その他権利の全ては吉川市市民活動サポートセンターに帰属します。

(3) 採用されたなまえ(愛称)は、イメージキャラクターと共に吉川市市民活動サポートセンターPR、印刷物、グッズに使用するなど、市民活動サポートセンター事業に広く活用させていただきます。

【審査】

(1) 市民活動サポートセンタースタッフ・他関係者による1次選考後、一般市民による投票を行い最優秀賞を選考致します。

(2) 公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害している場合は審査の対象外となります。また、採用決定後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合は、採用は無効となります。

【発表】

- (1) 7月2日(土)開催予定の『市民活動まつり』において、最優秀作品の発表を行い賞状及び副賞を贈呈致します。
- (2) 最優秀作品受賞者には直接ご連絡致します。
- (3) グループで応募の場合は、代表者へご連絡致します。
- (4) 規定に違反していることが判明した場合は、審査結果発表後であっても採用を取り消し、賞状及び副賞などを返還して頂きます。
- (5) 7月2日(土)開催予定の『市民活動まつり』会場までの交通費等は、応募者の負担とさせていただきます。

【個人情報の取り扱いについて】

- (1) 個人情報については、当応募目的以外で使用することはありません。
- (2) 最優秀作品受賞者につきましては、市民活動サポートセンター発行の情報誌やHP・ブログ等において、氏名・年齢を公表致しますので予めご了承下さい。
- (3) 個人情報の取り扱いにつきましては、応募された段階で応募者の同意を得られたものとします。

【応募先及び問合せ先】

〒342-0058 吉川市きよみ野 1-1 吉川市民交流センターおあしす内

吉川市市民活動サポートセンター イメージキャラクター愛称募集係

電話 048-984-1888(内線 232) FAX 048-983-5500

メールアドレス support@yoshikawa-oasis-tosho.info

開室時間 9時～18時(第1,3水曜日休室)

《参考》

☆「吉川市民交流センターおあしすホームページ」

トップページ内の『市民活動サポートセンター』をクリックして
市民活動サポートセンターページへ移動して下さい

(URL) <http://www.yoshikawa-oasis-tosho.info/oasis/support/>



↑
HP



↑
ブログ

☆「吉川市市民活動サポートセンターブログ」

(URL) <http://blog.goo.ne.jp/support1888>